

ごみ減量へ向けて

「ごみダイエツト瀬戸内」宣言！

瀬戸内市のごみ処理が新たな局面を迎えています。新聞などでたびたび取り上げられてきましたが、備前広域環境施設組合による新たなごみ処理施設の建設を転換し、市内での処理を目指すことになりました。このページからは、その経緯と現状、そしてわたしたちは何をすべきなのかを考えていきます。

備前広域環境施設組合からの脱退

平成10年3月に岡山県が策定したごみ処理広域化計画。ダイオキシン類の削減、発電によるサーマルリサイクル（焼却時に発生する熱エネルギーを回収・利用すること）の実現、経済性の向上などを目的として、県内を6ブロックに分け、広域ごみ処理施設の建設を目指すものでした。

この計画に沿って本市は、平成20年12月に備前市、赤磐市、和気町との連携により、備前広域環境施設組合を設立しました。当初の計画では、赤磐市石蓮寺地区を建設候補地として、焼却施設、リサイクルセンター、最終処分場の施設を計画し、平成26年度の稼働を目指していました。しかし、その後、施設建設関連経費が、具体的になればなるほど増大してきたため、このことが財政を圧迫するだけでなく、経済的合理性の観点から合意が得られないことや、また、建設予定地からの距離が長く、そのための費用負

担が構成市町まで及ぶことになり、費用負担の増大につながっていることが判明しました。

結果として、自区内処理の原点（瀬戸内市内のごみは瀬戸内市内で処理すること）に帰るべきであり、ごみ減量化、再資源化を推進するため、目に見えるところでの処理を基本方針として、その実現を目指すべきと判断しました。こうした考えを踏まえ、1月22日に開催された市臨時議会で同組合からの脱退を決定しました。そして、備前市、和気町もその方向になり、同組合は3月末で解散する予定になっています。

今後の方針

現在、邑久・牛窓地域の可燃ごみ（焼却処理ができるごみ）は、クリーンセンターかもめ（牛窓町牛窓）で焼却処理を行っています。長船地域については、岡山市の東部クリーンセンター・東部リサイクルプラザ（岡山市東区西大寺）で処理を行っています。

この長船地域のごみ処理について、岡山市との協定では、同組合

による新たな施設が完成するまで利用可能でしたが、同組合からの脱退により、早期に長船地域から発生するごみについても市内で処理を行う必要に迫られています。

このため、自区内処理の大原則に基づき、3地域全ての可燃ごみをクリーンセンターかもめで焼却処理することとしました。

クリーンセンターかもめは、平成9年に建設されたストロカ方式（格子状に組んだ金属棒の上にごみを置き、下から空気を送り込み乾燥、燃焼を行う方式）で、日量15トン処理の炉が2基あり、毎日8時間運転している施設です。

現在の計画では、長船地域から発生する年間約2,900トンの可燃ごみを処理するために、施設の運転時間の延長などにより対応することとしています。これを踏まえて、この施設を平成22年度から3年をかけて、環境影響調査や炉壁の改修などを行い、平成25年度から運転できるようにしていきます。今後、自区内処理を永続的に行っていくためにも、クリーンセンターかもめを大切に使用しなければなりません。

ごみ処理の現状

瀬戸内市のごみ排出量は、近年減少傾向にあり、15、142トンだった平成16年と比較すると、平成20年には15%減少して、12、879トンとなっています。

ごみの減少は、人口の減少による影響もありますが、なにより市民の皆さんの環境意識が高まったことよって、分別が徹底され、資源ごみのリサイクルが進んだことや、ごみ自体を出さない取り組みが行われたことなどがその要因と考えられます。

瀬戸内市人口とごみ排出量との相関

